



監事監査報告書

平成29年 5月27日

愛知県知事 大村秀章 殿

監事 柴田 浩志 
監事 丸山 規男 

私たち監事は、社会福祉法人光輝会の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、以下のとおり報告致します。

日 時 平成29年5月27日（土曜日）
午後1時30分より4時00分まで
場 所 豊川市光輝町2丁目33番地
社会福祉法人光輝会 会議室

監査の方法及びその内容並びに意見

1 理事及び施設長を始めとする職員と意志疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会に出席し、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決算書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法により当該会計年度に係る事業報告等について検討致しました。更に、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討致しました。

2 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告等は法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

社会福祉法人光輝会監事監査指摘事項

平成29年5月27日

区 分	指 摘 事 項
理事の業務 執行状況	特になし
財産の状況	特になし
その他事項	特になし

監事 柴田浩志 

監事 久山規男 